

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/11/17	2022/01/18	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、FE式)	埼玉県						ガス給湯器のフロントカバーが焼損していた。(事故発生地:埼玉県)	長期使用(製造後約28年)により、熱交換器フィン閉塞やバーナー上に燃焼生成物が堆積し、炎が外方向に広がったため、熱交換器が異常過熱して穴が空き、排気が漏れてフロントカバーが焼損したものと推定される。	
2020/11/11	2022/01/18	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、開放式)	京都府						ガス給湯器を点火したところ、火が出て、換気扇のフィルターを焼損した。(事故発生地:京都府)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留して異常着火に至り、排気口から出た炎により換気扇フィルターを焼損したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	
2020/11/08	2022/01/18	ガスふろがま(LPガス用、半密閉式(CF式))	愛知県					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○数日前から浴室内の点火ハンドルの動きが悪く、点火に時間が掛かっていた。○当該製品は、バーナー差し込み口周辺が焼損しており、差し込み口前面のガスバーナーの混合管部に、ホースのような焼損物が認められた。○熱交換器は空だき状態でなく、空だき防止装置は正常に作動した。○ガスバーナーは樹脂製の操作つまみ及び外郭パネルが焼損しており、ワイヤーリモン機構部も焼損による影響で熱変形していた。○ガスバーナーのガス通路にガス漏れは認められなかった。○ガスバーナーのガスつまみ軸の作動は円滑で、パイロットバーナーは正常に着火し、メインバーナーへの火移りも正常で、異常燃焼は認められなかった。○事故発生7か月前の点検で、異常は認められなかった。●当該製品に異常は認められないことから、当該製品近傍に使用者が可燃物を置いていたため、可燃物が着火し、火災に至ったものと推定される。	同日に起きた「ガスふろがま用バーナー(LPガス用)」と同一案件
2020/11/08	2022/01/18	ガスふろがま用バーナー(LPガス用)	愛知県					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○数日前から浴室内の点火ハンドルの動きが悪く、点火に時間が掛かっていた。○当該製品は、ガス機構部とバーナーの混合管部が焼損しており、混合管上部にホースのような焼損物が認められた。○ワイヤーリモン機構部は、焼損による影響で熱変形していた。○ガス通路にガス漏れは認められなかった。○ガスつまみ軸は円滑に作動し、パイロットバーナーへの着火及びメインバーナーへの火移りは正常で、異常燃焼は認められなかった。○事故発生7か月前の点検で、異常は認められなかった。●当該製品に出火に至る異常は認められないことから、当該製品近傍に使用者が可燃物を置いていたため、可燃物が着火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「機器の周囲には燃えやすいものを置かない。」旨、記載されている。	同日に起きた「半密閉式(CF式)ガスふろがま(LPガス用)」と同一案件
2020/10/21	2022/01/18	ガスこんろ(都市ガス用、ビルトイン型)	東京都						ガスこんろの内部の一部が焼損した。(事故発生地:東京都)	煮こぼれによって機器内部のガス通路部が腐食していたため、未燃ガスが機器内部に漏洩し、使用中の炎が漏れた未燃ガスに引火して機器の一部が焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「煮こぼれに注意する。機器を早くいためる。」旨、記載されている。消費者の不注意とみられる事故。	
2020/10/15	2022/01/18	ガスこんろ(LPガス用)	京都府						ガスこんろを使用中、グリル付近から火が出て、焼損した。(事故発生地:京都府)	グリルの消し忘れによりグリル内に溜まった油脂や食材が過熱されて発火し、焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない。グリルを消し忘れると調理物に火がつくことがある。」旨、記載されている。	
2020/10/12	2022/01/18	迅速継手(都市ガス用)	東京都						ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、迅速継手の一部を焼損した。	事故品は、摺動環が縮んだまま焦げていることから、ガス栓への接続が不完全な状態で使用されたと考えられ、接続されたソフトコードが長かったため壁に接触して湾曲したガスホースの反力により事故品がガス栓から離脱しなかったためガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにガスこんろの火が引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む。」旨、記載されている。	

1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害
 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満を負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/09/29	2022/01/18	ガス栓(都市ガス用)	福岡県						ガス給湯器を取り外そうとしたところ、ガス栓付近から火が出て、照明器具のカバーが溶融した。	被害者がガスを止めるために事故品の樹脂製つまみを回そうとしたが固かったため、工具を使用して樹脂製つまみを回転させたところ過大な力が加わって操作軸との接続部が破損し、つまみを閉位置にしても栓が完全な閉栓状態にならず、ガスが漏れて火が出たものと推定される。なお、取扱説明書には、「ガス栓に衝撃を加えない。」旨、記載されている。	
2020/09/26	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、RF式)	東京都						使用中のガスふろがま付近から異音が生じ、フロントカバーが変形した。(事故発生地:東京都)	事故品は、給排気口が外壁塗装工事の養生シートで覆われた状態で使用されたため給排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火してフロントカバーが変形したものと推定される。なお、塗装工事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった	
2020/09/23	2022/01/18	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都						使用中のガスこんろ付近から異臭が生じ、機器の一部が焼損した。(事故発生地:東京都)	事故品は、右こんろバーナーの混合管内で生じたクモの巣によってガスの流れが悪くなり、点火操作を行った際に混合管の一次空気口から微量の未燃ガスが漏れ出してバーナーの炎が引火したものと推定される。製品に起因しない偶発的な事故。	
2020/09/12	2022/01/18	迅速継手(LPガス用)	北海道						迅速継手付近から火が出て、焼損した。	事故品は、摺動環が縮んだまま焦げていることから、ガス栓への接続が不完全な状態で使用されたと考えられ、ガスが漏洩し、滞留した未燃ガスに調理器具の火が引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む」旨、記載されている。	
2020/09/06	2022/01/18	ガスこんろ(都市ガス用、焼肉用)	宮城県					○	ネット通販で購入した使用中のガスこんろ付近から火が出て、周辺が熱変形した。(事故発生地:宮城県)	都市ガス仕様品の事故品に使用が認められていないカセットボンベ変換アダプターを介してカセットボンベが接続され、圧力調整器も使用されなかったため、約160倍の圧力でLPガスが供給されて異常燃焼したと推定される。なお、取扱説明書には「必ず製品本体で指定されたガス(都市ガス)を使用する」旨、記載されている。	
2020/09/06	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	北海道					○	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、漏れたガスに引火し、ケーシングが変形して鏡が破損した。(事故発生地:北海道)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留しその後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。なお、取扱説明書には、「点火しないときは、器具栓つまみを「止」に戻し、5分以上経過してから、再点火操作する。5分待たず再点火すると、異常着火して機器が変形することがある。」旨、記載されている。消費者の誤った使用方法による事故。	
2020/08/09	2022/01/18	ガスこんろ(都市ガス用、ビルトイン型)	大阪府						使用中のガスこんろ付近から発煙し、機器の一部が焼損した。(事故発生地:大阪府)	事故品はガス漏れ等の異常がなく、事故品から出火した痕跡が認められないことから、コンセントバックキンに亀裂が発生した迅速継手が予備ガス栓に接続されていたことでガス漏れが発生し、滞留した未燃ガスにガスこんろの火が引火して予備ガス栓周囲が焼損したものと推定される。	
2020/08/08	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	広島県						使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。(事故発生地:広島県)	事故品にガス漏れはなく、燃焼状態に異常は認められないことから、点火操作の繰り返しで未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	

1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合があります。
2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害
4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満を負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/08/06	2022/01/18	迅速継手(都市ガス用)	東京都						ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、迅速継手の一部が溶融した。	事故品は、摺動環が縮んだまま焦げていることから、ガス栓への接続が不完全な状態で使用されたと考えられ、湾曲したガスホースの反力により事故品がガス栓から離脱しなかったためガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにガスこんろの火が引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む。」旨、記載している。	
2020/07/31	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	神奈川県						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。(事故発生地:神奈川県)	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。なお、本体には、「数回点火操作をしても火が着かない時は、5分以上待つてから点火操作をする。」旨、記載されている。	
2020/07/29	2022/01/18	ガスこんろ(LPガス用)	北海道	1				○	(火災、死亡1名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。	○使用者は、安否確認の際に台所で倒れており、検視の結果、焼死と判断された。○点火操作部は、正常に点火及び消火することができ、立ち消え安全装置が正常に作動することを確認した。○右こんろの操作レバーは燃焼位置であったことが認められ、右ごとく周囲に焼損物が認められた。○ガス通路部の気密試験を行ったが、異常は認められなかった。○使用されていたガスボンベにガスは残っていなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
2020/07/24	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	埼玉県						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。(事故発生地:埼玉県)	事故品は、缶体からの水漏れ等により点火不良になっていたが、LPガス販売事業者がガス開栓の際に点検修理を行うことなく事故品の点火操作を繰り返したため、未燃ガスが機器内に滞留し、点火操作のスパークが引火して異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。なお、取扱説明書には「口火に点火しないときは、本体内にガスが残っている場合があるので、5分待つてから再点火する。」旨、記載されている。	
2020/07/24	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	千葉県						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。(事故発生地:千葉県)	事故品にガス漏れや着火不良等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したことで未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークによって異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。なお、取扱説明書には、「点火しないときは、器具栓つまみを「止」に戻し、5分以上経過してから、再点火操作する。5分待たず再点火すると、異常着火して機器が変形することがある。」旨、記載されている。消費者の誤った使用方法による事故。	
2020/07/21	2022/01/18	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、RF式)	沖縄県					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○事故発生時、使用者が給湯栓を開いたが湯が出ず、水量も少なかったため、屋外へ出ると当該製品周辺から火が出ていた。○事故発生当日は、給水配管の取り替え工事が実施されていた。○外観は、ケース正面、上面及び両側面に異常は認められなかったが、背面は、右下から左上に、斜めにすずの付着が認められた。○内部の機器を取り去ったケース内側は、全体的に黒く変色していた。○ファンモーター、燃焼筒及び熱交換器に、出火の痕跡は認められなかった。○バーナー及び熱交換器のフィンに、異常燃焼の痕跡は認められなかった。○その他の部品に、焼損は認められなかった。○当該製品が取り付けられていた外壁を外した内壁は、全体的に焼損していた。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡は認められないことから、外部からの延焼により焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	

- 1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
- 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
- 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害
- 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満を負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/07/15	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	北海道						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、フロントカバーが破損した。(事故発生地:北海道)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留しその後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。なお、取扱説明書には、「点火しないときは、器具栓つまみを「止」に戻し、5分以上経過してから、再点火操作する。5分待たず再点火すると、異常着火して機器が変形することがある。」旨、記載されている。消費者の誤った使用方法による事故。	
2020/07/07	2020/07/29	ガスこんろ(都市ガス用)	神奈川県					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。	○使用者が当該製品を使用して魚を調理するため、他社製のグリル容器に少量の油を入れ、蓋をせずにグリル焼き網に乗せてグリルで予熱していたところ、グリル容器内の油が発火した。○当該製品は、グリル過熱防止装置を搭載し、グリル焼き網を別売の専用受け台に付け替えることで、専用グリル容器を使用することができるガスこんろであった。○当該製品のグリル庫内は、すす及び消火剤で汚損していた。○グリル過熱防止装置及びガス通路部の気密性に異常は認められなかった。○他社製のグリル容器の事業者名及び型式の特定はできなかった。●使用者が他社製のグリル容器に少量の油を入れ、蓋をしないうまま当該製品のグリル焼き網の上で加熱したことにより、グリル容器内の油が過熱し、発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「グリルに指定以外の容器やプレートを入れて使用しない。異常過熱のおそれがある。」旨、記載されている。	
2020/07/07	2022/01/18	ガス給湯暖房機(都市ガス用、RF式)	東京都						ガス給湯器を点火したところ、内部から火が出て、内部配線を焼損した。(事故発生地:東京都)	事故品は、修理業者(ガス事業者協力企業)が部品を交換する際に分解し、再組立時にガス連絡管の接続を誤ったため接続部に隙間が生じ、そこから漏れたガスに引火したものと推定される。業者の修理不良による事故。	
2020/07/06	2022/01/18	ガスこんろ(都市ガス用)	福岡県					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品のグリルで食パンを焼いている状態で外出し、その約10分後に火災となった。○外観は、正面側はほとんど焼損していないが、背面側は著しく焼損しており、ガス接続口は溶融及び焼損して脱落していた。○グリル庫の裏面に紙が焼損した炭化物が付着しており、機器の下に可燃物を敷いて使用していた痕跡が認められた。○グリルの器具栓は最大火力の点火位置で固着しており、出火時に使用中であった痕跡が認められた。○内部のガス導管に穴空き等は認められなかった。●当該製品にガス漏れ等の異常は認められず、当該製品の下に紙が敷かれて使用されていた痕跡が認められたこと及びグリル器具栓が使用状態で焼損していたことから、使用者がグリルを消し忘れて外出したため、事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま使用場所を離れない。近くに燃えやすいものを置かない。」旨、記載されている。	
2020/06/25	2022/01/18	カセットこんろ	東京都					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者が調理のため当該製品のごとく上に樹脂製の皿を載せ、その上にフライパンを載せて点火したところ樹脂製の皿が燃え出し、カセットボンベが破裂した。○ボンベ装着レバーは装着状態の位置であったが、カセットボンベはキャップ部分が外れ、底部が外側にめくれるように変形した状態で当該製品から外れていた。○器具栓の圧力感知安全装置が作動していた。●当該製品は、使用者が当該製品のごとく上に樹脂製の皿を載せた状態で使用したため、当該製品の炎で着火して燃え続けたことにより、圧力感知安全装置が作動した後もカセットボンベが加熱されて破裂したものと推定される。	

- 1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合があります。
- 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
- 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上以上の負傷・疾病又は後遺障害
- 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満の負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/06/24	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	栃木県						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、フロントカバーが変形した。(事故発生地: 栃木県)	事故品にガス漏れ等の異常がなく、点火、着火その他の燃焼性能も正常であることから、ガス販売事業者がガス開栓の際に事故品の点火操作を繰り返したため、滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火して異常着火に至り、フロントカバーが変形したものと推定される。なお、取扱説明書には、「15秒以内でたね火に点火しないときは、5分以上待ってから再点火する」旨、記載されている。	
2020/06/21	2020/07/29	ガストーチ	広島県			1		○	(火災、軽傷1名)当該製品を点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生し、火傷を負った。	○当該製品のハンドルを回してガスを出した際、当該製品側面からガスが漏れるような音があり、点火しなかったため、空気孔を調整しながら繰返し点火操作を行ったところ、空気孔付近から出火した。○当該型式品は、燃焼バランスのためバルブボディの外側と火口のパイプの間に隙間が設けられていた。○圧縮空気による当該製品の通気及び漏気確認を行った結果、ガスの噴出口である火口先端からの通気はなく、空気孔からの漏気が確認された。○当該製品は、箱等に入れず倉庫に保管されており、バルブボディのガス通路に昆虫の巣が詰まって完全に塞がれていた。●当該製品を倉庫内にそのまま放置していたため、バルブボディ内のガス通路に昆虫の巣が詰まり、ハンドルを回してガスを出した際にガスが逆流して、ガス漏れのような異常を認識したが、その状態で点火ボタンを繰り返し操作したことにより、逆流したガスに着火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「長時間使用しない場合は、そのまま放置すると虫や、ほこり等がガス通路に入り込み、異常燃焼や点火不良の原因になる。」「故障、破損と思われるときは使用しない。」旨、記載されている。	
2020/06/18	2020/07/29	ガスこんろ(LPガス用)	静岡県					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の右こんろで調理を行い、消火して外出したとの申出内容であった。○当該製品は天板上部が焼損していたが、内部に出火の痕跡は認められなかった。○操作ボタンは右こんろ及びグリルが点火状態、左こんろが消火状態であった。○右こんろ上の鍋の中に、炭化物が残っていた。○グリル内部に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、使用者が右こんろを消火する際に誤ってグリル操作ボタンを押し、そのまま外出したため、右こんろの燃焼が継続し、調理物等が過熱して出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「使用後の消火を必ず確かめる。」旨、記載されている。	
2020/06/13	2022/01/18	ガスこんろ(LPガス用)	北海道					○	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品が設置された部屋は使用者不在で施錠されていた。○出火箇所は台所の当該製品部分で、当該製品周囲が焼損し、当該製品背面左側のガス接続口(ホースエンド)とガス栓付近から焼けが広がっていた。○使用者は当該製品が設置された部屋で猫を4匹飼っており、事故発生前日に猫に餌を与えるため部屋に入ったが、当該製品は使用しなかった。○当該製品は、左こんろの操作ボタンが点火状態であり、左こんろのバーナーヘッド周囲に炭化物の付着が認められた。○製品内部は、操作部の樹脂が熱している程度で、著しい焼けは認められなかった。○左こんろの操作ボタンのロックつまみは解除状態であった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
2020/06/08	2022/01/18	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、開放式)	鹿児島県			1			ガス給湯器を使用中、スプレー缶が破裂し、1人が軽傷を負った。(事故発生地: 鹿児島県)	ガス給湯器の近くでスプレー缶のガス抜きをしていたため、スプレー缶に入っていた成分に引火して事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「機器の周囲ではスプレー、ガソリン、ベンゼンなどの引火のおそれのあるものを置いたり、使用したりしない。火災、やけどのおそれがある。」旨、記載されている。	

- 1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
- 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
- 3.人的被害概要(重症病): 治療に要する期間が30日以上以上の負傷・疾病又は後遺障害
- 4.人的被害概要(軽傷病): 治療に要する期間が30日未満の負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/06/04	2020/06/29	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、開放式)	東京都					○	(火災)飲食店の厨房で当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品を不使用時に、その下部にあった業務用ガスこんろで寸胴鍋を加熱中に当該製品が燃えたとの申出内容であった。○当該製品の直下に業務用ガスこんろに設置されていた寸胴鍋の上端の一部が当該製品に近接する状況であった。○当該製品は、内部の右方にある樹脂製のダイヤルが焼失し、その周辺が著しく焼損していた。○フロントカバー表裏及び熱交換器フロントカバー側にすずの付着が認められた。○熱交換器の背面側に位置する温度ヒューズは切れていなかった。○当該製品を簡易的に設置して点火させたところ正常に燃焼し、ガスの漏れも認められなかった。○取扱説明書には、「燃焼排ガスの上昇する位置(こんろ及びレンジ上方など)に設置しない。」旨、記載されている。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る異常は認められず、当該製品直下にガスこんろが設置されており、火にかけられていた鍋を伝って当該製品が熱せられ、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2020/05/31	2022/01/18	迅速継手(都市ガス用)	神奈川県						ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常は認められず、ガス栓との接続時に露出する部位が焼損していなかったことから、接続が不完全な状態で使用されていたと考えられ、漏れたガスにこんろの火が引火して周囲を焼損したものと推定される。	
2020/05/25	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、RF式)	大阪府						ガスふろがまを使用中、異音が出て出火し、焼損した。(事故発生地:大阪府)	事故品は、周囲で作業していた重機が誤って接触したためガス接続配管が変形し、接続部からガスが漏れて滞留し、点火操作のスパークが未燃ガスに引火して出火に至ったと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2020/05/24	2020/06/29	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、RF式)	千葉県		1				(重傷1名)当該製品で湯張り後、浴槽に入ったところ、左足に火傷を負った。	○当該製品の追いだきは、高温水(90℃)の差し湯方式であり、「ふろあつく」スイッチを押すと使用者が再度スイッチを押すまで、最大100Lの熱湯が差し湯される仕様であった。○浴槽を泡風呂にしていたため、湯気が見えなかったとの申出内容であった。○当該製品の燃焼は正常で、給湯温度もリモコンで設定された温度の湯が出ており、異常は認められなかった。○当該製品本体とリモコンはスタンダード用であったが、ふろアダプターは本来のスタンダード用ではなくデラックス用であり、正規の組合せではなかったが、当該型製品は、組合せの間違いに対してエラー等が表示される仕様ではなかった。○本体、リモコン及びふろアダプターが正規の組合せではないため、安全装置が作動しない状態になっており、浴槽に湯がない状態で、「ふろあつく」スイッチを押すと高温水(90℃)が差し湯され、浴槽に湯が張られた。○当該製品の本体、リモコン及びふろアダプターを設置した業者は不明であった。●当該製品は正常に動作していたが、本体、リモコン及びふろアダプターが正しい組合せで設置されていなかったため、浴槽の湯がない状態で差し湯ボタンを押した際に安全装置が作動せず、浴槽に高温水が差し湯されたために、足を入れた際に火傷を負ったものと推定される。	
2020/05/22	2022/01/18	迅速継手(LPガス用)	北海道						ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品は、被害者が落としたまな板が摺動環と接触したことでガス栓との接続が不完全となり、湾曲していたガスホースの反力によってガス栓から完全には離脱しなかったため、ガス栓の過流出安全機構が作動しない程度の微量のガスが漏出し、ガスこんろの炎が引火したものと推定される。	

- 1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
- 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
- 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害
- 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満を負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/05/15	2020/07/29	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、RF式)	神奈川県					○	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○2階のベランダに当該製品が設置された集合住宅の1階にいた事務所職員が、使用者の留守中、通行人にベランダから煙が出ていると言われ、消火器で初期消火を行うとともに消防へ通報した。○当該製品のリレーケースに溶融が認められたが、リレーケース内の電流ヒューズは切れておらず、電装基板及び電装ケーブルに出火の痕跡は認められなかった。○ガス通路にガス漏れに至る異常は認められなかった。○当該製品下方の配管カバー内にある屋外コンセント、リモコンコード取出口の樹脂ケース、配管断熱材、電源コード及びリモコンコードに著しい焼損が認められた。○当該製品の底面から屋外コンセントへ延びる電源コードが7か所断線し、うち1か所の断線部に溶融痕が認められたが、いずれの断線部も通常使用において外力が加わらない位置であった。○屋外コンセントと電源プラグの接続部にすずの付着及び溶融は認められなかった。○当該製品近傍の床に焼損した段ボール箱等があったが、火源となる物はなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品本体に出火の痕跡は認められず、本体底面から屋外コンセントへ延びる電源コードが断線し、断線部に溶融痕が認められたが、通常使用において応力が加わらない位置であることから、製品に起因しない事故と推定される。	
2020/04/18	2022/01/18	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、RF式)	東京都						ガス給湯器を使用したところ、異音が生じ、フロントカバーが変形した。(事故発生地:東京都)	事故品にガス漏れ等の異常がなく、被害者が雨対策のために排気口にビニールを被せたため、給排気が阻害されて燃焼できずに機器内に滞留した未燃ガスが点火操作のスパークにより異常着火したことで、フロントカバーが変形したものと推定される。なお、取扱説明書には、「排気口、給気口、給排気筒トップがほこりなどでふさがっていないかチェックし、ふさがっている場合は掃除する。」旨、記載されている。	
2020/04/09	2022/01/18	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	東京都						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。(事故発生地:東京都)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。なお、本体には、「口火が点火しないときは、5分待ってから再点火操作する。」旨、記載されている。	
2020/03/23	2022/01/18	ガスカートリッジ	和歌山県					○	(火災)当該製品をガスカートリッジ直結型ガスこんろに装着して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が自宅倉庫内に10年以上保管していた当該製品とガスカートリッジ直結型ガスこんろを接続し、試しに使用したところ、当該製品を覆うような異常燃焼となった。○使用者は、ガスこんろのバルブを閉めてタオルで火をはたき消し、ガスこんろにタオルをかけて放置したが、しばらくして当該製品が破裂し、使用者の衣服が燃えて火傷を負った。○当該製品は、ガスこんろとは別の場所で発見され、底板は外れ、上部も大きく変形していた。○当該製品の5山あるねじ部の3山と4山の間の谷部に亀裂が生じて内部の樹脂が見えていたことから、こんろ側の接続部の先端がこの位置にあったものと考えられる。○ガスこんろのねじ部に、当該製品のねじ部の一部が線状に残っていた。○ガスこんろのガスカートリッジ接続部は、Oリングに異常は認められなかった。○類似品を事故発生時に使用されたガスこんろに接続したところ、ガス漏れは認められなかった。●当該製品は、ガスカートリッジ直結型ガスこんろとの接続が不十分であったため接続部からガスが漏れ、漏れたガスに火口の炎が引火したものと推定される。なお、当該製品本体の注意表示には、「当該製品はガスこんろの取扱説明書に従って正しく使用する。」旨、記載されており、ガスこんろの取扱説明書には、「ガスカートリッジ先端のバルブがバルブ受けに入るよう正しくセットしてねじ込む。」旨、記載されている。	同日に起きた「ガスカートリッジ直結型ガスこんろ」と同一案件

1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上以上の負傷・疾病又は後遺障害
 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満の負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/03/23	2020/05/25	ガスカートリッジ直結型ガスこんろ	和歌山県					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が自宅倉庫内に10年以上保管していたガスカートリッジを当該製品に接続し、試しに使用したところ、ガスカートリッジを覆うような異常燃焼となった。○使用者は、当該製品のバルブを閉めてタオルで火をはたき消し、当該製品にタオルを掛けて放置したが、しばらくしてガスカートリッジが破裂し、使用者の衣服が燃えて火傷を負った。○当該製品のねじ部には、ガスカートリッジのねじ部の一部が線状に残っていた。○当該製品のガスカートリッジ接続部は、リングに異常は認められなかった。○ガスカートリッジは、ガスこんろとは別の場所で発見され、底板は外れ、上部も大きく変形していた。○ガスカートリッジの5山あるねじ部の3山と4山の間の谷部に亀裂が生じており内部の樹脂が見えていたことから、こんろ側の接続部の先端がこの位置にあったものと考えられる。○ガスカートリッジの類似品を当該製品に接続したところ、ガス漏れは認められなかった。●当該製品は、ガスカートリッジとの接続が不十分であったため接続部からガスが漏れ、漏れたガスに火口の炎が引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「ガスカートリッジ先端のバルブがバルブ受けに入るよう正しくセットしてねじ込む。」旨、記載されている。	同日に起きた「ガスカートリッジ直結型ガスこんろ」同一事故
2020/03/14	2022/01/18	迅速継手(都市ガス用)	東京都						ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、迅速継手の一部を焼損した。	事故品は、摺動環が縮んだまま焦げていることから、ガス栓への接続が不完全な状態で使用されたと考えられ、湾曲したガスホースの反力により事故品がガス栓から離脱しなかったためガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにガスこんろの火が引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む。」旨、記載されている。	
2020/03/13	2022/01/18	迅速継手(都市ガス用、ゴム管用ソケット)	東京都						ガスこんろを使用中、異音が生じてガスホースとガスこんろの接続部付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品は、摺動環が縮んだまま焦げていることから、ガス栓への接続が不完全な状態で使用されたと考えられ、湾曲したガスホースの反力により事故品がガス栓から離脱しなかったためガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにガスこんろの火が引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む。」旨、記載されている。	
2020/03/05	2020/05/25	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、RF式)	東京都					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○ベランダに設置された当該製品の周辺が燃えているとの通行人からの連絡を受け、使用者は床に落ちて燃えていた洗濯物に水を掛けて消火したが、当該製品及び周辺の外壁や雨どい等が焼損した。○事故発生時、当該製品の前方にある物干しざおに洗濯物を干しており、過去にも物干しざおに掛けた樹脂製ハンガーが溶損することが何回もあったとの使用者からの申出内容であった。○当該製品の排気口前方に固定式の物干し台があり、溶断した樹脂製ハンガーの一部が掛かっていた。○当該製品の底面、左側面及びその周辺の外壁に著しい焼損が認められ、天板上に金属製のリング状の残留物があり、天板及び排気口に溶損した樹脂の付着が認められた。○送風ファンの羽根、バーナー及び熱交換器のフィンに著しいすすの付着は認められなかった。○リレーケースの外郭、電源コード及びリモコンコードの被覆に溶融が認められたが、リレーケース内の電流ヒューズは切れておらず、電装基板に異常は認められなかった。○ガス通路の気密性に異常は認められなかった。○気象庁のHPで気象情報を確認したところ、事故発生時の事故現場周辺の風速は7.0～9.6mであった。●当該製品は、内部に出火の痕跡は認められないことから、排気口前方に固定式の物干し台が設置されていたため、洗濯物を干すことにより、洗濯物が当該製品の排気口を覆ったことで燃焼不良が発生し、排ガス中に含まれる未燃ガスにバーナーの火が引火して、洗濯物に着火し、事故に至ったものと推定されるが、過去にも物干しざおに掛けた樹脂製ハンガーが溶損することが何回もあり、排気口前方に洗濯物を干すと火災の原因となり得ることを認識していた可能性が高いにもかかわらず、使用者が排気口前方に洗濯物を干したことも事故発生に影響したものと考えられる。	

- 1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
- 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
- 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上以上の負傷・疾病又は後遺障害
- 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満の負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/02/25	2022/01/18	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、FE式)	福岡県						使用中のガス給湯器が爆発し、フロントカバーが外れた。(事故発生地:福岡県)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常は認められず、事故品直下のゴミ箱に数本の使用済みカセットボンベが捨てられていたことから、ゴミ箱にたまった未燃のLPガスが厨房のメインダクトに吸い上げられて事故品内に滞留し、点火操作のスパークで異常着火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	
2020/02/16	2020/03/19	ガスこんろ(都市ガス用)	静岡県			1		○	(火災、軽傷1名)当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○使用者は、フライパンを載せた当該製品の右こんろに点火後、その場を離れ、消火した記憶がなく、当該製品の周囲にレジ袋やゴミ袋を置いていたとの申出内容であった。○当該製品は、操作部分が全て焼失しており、背面及び正面右側面が著しく焼損していた。○内部に出火の痕跡はなく、器具栓に溶融及び変形は認められなかった。○左右の調理油過熱防止センサーに異常は認められなかった。●当該製品に出火の痕跡は認められないことから、当該製品の火を消し忘れたため、周辺に置かれていた可燃物に着火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から離れない。」、「機器の上や周囲には可燃物を置かない。」旨、記載されている。	
2020/02/12	2022/01/18	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、RF式)	栃木県						使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形した。(事故発生地:栃木県)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、バーナー周辺に水滴跡や土埃が確認されたことから、点火プラグやバーナーに水滴、土埃などがあつたことによって点火ミスが生じ、点火動作の繰り返しによる未燃ガスの滞留によって異常着火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	
2020/02/11	2022/01/18	ガスファンヒーター(都市ガス用、開放式)	岐阜県					○	ガスファンヒーターを使用中、異音が生じ、背面から出火し、住宅を全焼した。(事故発生地:岐阜県)	事故品に接続していたガスホースにストレスが加わって亀裂が生じ、ガスが漏れて出火に至った可能性が考えられるが、事故品の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	
2020/01/20	2022/01/18	ガス栓(LPガス用)	岐阜県					○	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品の二口ガス栓の内、ガスこんろと接続されておらず、ガス栓キャップが装着されていないガス栓つまみを開放した後、ガスこんろの点火操作をしたところ火災が発生した。○当該製品の気密性を確認したところ、ガス漏れは認められなかった。○当該製品のつまみ操作力は左右ともに日本エルビーガス機器検査協会ガス栓検査規程を満たしており、異常は認められなかった。○ヒューズ性能検査機を用いて、ガス栓つまみ「全開」時の過流出安全機構の作動流量を確認した結果、異常は認められなかった。○当該製品は、ガス栓つまみを「中途開」にした場合は、過流出安全機構が働かない構造のものであった。●当該製品の性能に異常は認められないことから、使用者が当該製品のガスこんろに接続されていないガス栓つまみを中途開にしたため、過流出安全機構が働かずガスが流出し、ガスこんろ点火時の放電火花により、ガスに引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「ガスを使用するときはガス栓とガス機器等が接続されており、ガス機器の器具栓が「閉」になっていることを確認後、必ずつまみを「全開」状態にする。」、「つまみ「中途開」ではガスの流れが少なくなり正常に燃焼しないおそれがあるので、つまみ「全開」で使用する。」旨、記載されている。	

- 1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
- 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
- 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害
- 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満を負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2020/01/17	2022/01/18	ガス栓(LPガス用)	三重県					○	(火災、重傷1名、軽傷1名)当該製品の周辺を焼損する火災が発生し、2名が火傷を負った。	○入居3日目のアパートで、当該製品のつまみを開き、ガスこんろを使用して調理中、ガスこんろ背面から炎が上がった。○当該製品は、右側のゴム管口にガスこんろが接続され、左側の迅速継手口には、キャップが付いていたが、キャップは汚れの付着や損傷を防ぐもので、ガス漏れを防止するものではなかった。○左側迅速継手口のキャップが焦げており、左右のつまみも焦げていた。○当該製品の左右のガス開閉機構に気密性が認められ、ヒューズ機構も正常に作動した。●当該製品は、使用者が誤って未接続側のつまみを開いたため、キャップからヒューズ機構が作動しない程度のガスが漏れ出し、当該製品の片側に接続されていたガスこんろを使用したことで、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定される。	
2020/01/12	2022/01/18	ガス栓(LPガス用)	神奈川県					○	飲食店でガスフライヤーを使用中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、ガス入口側内外に油污れが付着したことから、フレキ管接続部のストップリングが滑りやすくなっていたため、ナットが外れやすくなっていた状態のフレキ管に何らかの外力が加わった際にフレキ管接続部が外れかかってガス漏れが発生し、漏れたガスに使用中のガスフライヤーの火が引火したものと推定されるが、フレキ管接続部が外れかかった時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
2020/01/11	2020/02/21	ガストーチ	東京都					○	(火災)飲食店の厨房で当該製品を使用後、当該製品を焼損する火災が発生した。	○飲食店の厨房で従業員が当該製品で食材をあぶり、使用後に当該製品を棚に戻そうとしたところ、当該製品からガスが噴出して炎が上がった。○当該製品の外観は、火口に使用時の熱による変色があるが、樹脂部品やその他に傷等の異常は認められなかった。○内部のバルブ本体は、中央下部が上下に破断していた。○バルブ本体の材質に異常は認められなかった。○破断面は脆性破壊の様相を呈しており、成形不良、粒界腐食等の異常は認められなかった。○当該製品の中心部に足を置いて体重(約70kg)を掛けたが、バルブ本体は破断しなかった。○同等品を用いてバルブ本体の破壊強度を求めた結果、平均値72.6Nとなり、通常締付け時の力(8.5N)に対して約8.5倍の強度であった。○当該製品はリコール対象機種であるが、事故はリコール事象ではないと考えられた。●当該製品は、バルブ本体に成形不良等の異常は認められず、同等品のバルブ本体が通常締付け時の力に対して約8.5倍の強度を有していたことから、事故発生以前に何らかの原因で火口に過大な荷重が加わったことでバルブ本体が破断し、使用時に破断部からガスが漏れて火口の炎が引火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2020/01/09	2020/02/21	ガスこんろ(LPガス用)	北海道					○	(火災)当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の右こんろを使用後、異臭がしたので確認すると、グリル内から出火していた。○当該製品は、底面、背面及び内部後方側に著しい焼損が認められた。○グリル排気口部から背面にかけて樹脂の焼損溶解物が認められた。○右こんろ及びグリルの操作ボタンは「切」の状態であり、左こんろはバーナーキャップのガス放出口がさびて塞がっており、使用できない状態であった。○当該製品に接続していたガス用ゴム管は焼失していた。○使用者は長めのガス用ゴム管を使用しており、当該製品の下に取り回していたとの申出内容であった。●当該製品は、長めのガス用ゴム管が当該製品の下に取り回されていたため、使用時の熱影響で劣化していたガス用ゴム管からガスが漏れ出し、右こんろの炎で引火して出火した又はグリル排気口付近に置いていた樹脂製品が右こんろの炎により着火し、ガス用ゴム管に延焼して穴が空いたことで漏れ出したガスに引火し、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「機器の上や周囲には可燃物や引火物を置かない、近づけない。火災の原因になる。」、「ガス用ゴム管は機器の上や下を通さない。」、「ゴム管はとどき点検して取り替える。ガス漏れの原因になる。」旨、記載されている。	

1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。

2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。

3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害

4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満を負傷・疾病